

令和 6 年度第 3 回全国健康保険協会大分支部評議会 議事録

開 催 日：令和 6 年 12 月 17 日(火) 10:00～12:00

場 所：J:COM ホルトホール大分「409 会議室」

出席評議員：石井評議員、金崎評議員、亀井評議員、河野評議員、佐藤評議員、原評議員、
藤嶋評議員、渡辺評議員
(五十音順)
評議員 9 名中 8 名出席

I 議 題

1. 令和 7 年度平均保険料率について<支部評議会における主な意見> (報告)
2. マイナンバーカードと健康保険証の一体化 (マイナ保険証) について (報告)
3. 令和 6 年度上期 大分支部事業実施状況について (報告)

II 議 事 概 要(主な意見等)

議題 1. 令和 7 年度平均保険料率について<支部評議会における主な意見> (報告)

<事務局>

資料に基づき説明を行った。

[学識経験者]

前回の大分支部評議会の中で国庫補助率を 20%に引き上げて平均保険料率が 10%を超えないように働きかけをお願いしたいという意見がでたが、実現する可能性はあるのか。

[事務局]

本部から厚生労働省に対し働きかけを行っているが、国の財政状況も非常に厳しいため、良い回答は得られていないというのが実情である。

[学識経験者]

国民健康保険は国庫負担の割合が大きい。協会けんぽは 16.4%という低い国庫補助率で運営しているため、財政面における健全性を保つためにも、国庫補助率の引き上げについて国に訴えるべきである。

[事務局]

被用者保険として協会けんぽはセーフティネットの役割を担っているため、財政の健全性を保つことが重要である。今後も協会けんぽの財政の安定化のため国への働きかけを行っていく予定である。

機密性 1

〔事業主代表〕

事業主としては、保険料の負担が非常に厳しい。準備金残高の考え方について整理をしてほしい。

〔被保険者代表〕

平均保険料率 10%を維持するべきと意見をした支部が昨年と比較して 40 支部から 36 支部に減っている。また、準備金の使い方を考えてみてはという意見や、都道府県単位保険料率そのものに矛盾を感じているという意見もあった。

〔事務局〕

加入者の健康増進のために保健事業の更なる推進として準備金を活用し、今後健診事業等をより充実させていく予定である。都道府県単位保険料率の見直しについては法改正が必要であるため、慎重な議論が必要であるとする。

〔被保険者代表〕

保険料率の決定方法等についてはあまり知られていないのではないかとされる。いかに加入者に保険料率について関心を持たせることができるかが大切である。

〔事務局〕

国会等で議論がされている 103 万円の壁、106 万円の壁等の話の中で、社会保険料が焦点になっている。より良い医療を実現するために、社会保険料の使い方については、適切に管理することが重要である。

〔事業主代表〕

事業主として 106 万円の壁の影響を受けることが懸念されるため、他支部でも意見が上がっているように保険料率の全国一律について検討をしてほしい。

議題 2. マイナンバーカードと健康保険証の一体化（マイナ保険証）について（報告）

<事務局>

資料に基づき説明を行った。

〔被保険者代表〕

資格取得の事務処理に関して、12 月 1 日付の資格取得者について 12 月 1 日に電子申請を行ったが、保険証が送られてこなかった。コールセンターに問い合わせたところ、11 月 29 日の夕方までに日本年金機構にて処理が行われないと保険証が発行できないとの回答であった。保険証が発行される申請受付期限の認識に齟齬があり非常に困った。

機密性 1

〔事務局〕

協会は、日本年金機構において 11 月 29 日までに事務処理がなされた資格取得届について保険証を発行する取り扱いとし、保険証が発行されるための申請期限については、資格取得日ベースではなく、事務処理日ベースの取り扱いとした。広報が行き届いていなかった件については反省していく。

〔被保険者代表〕

資格確認書の有効期限が最大で 5 年もあればマイナ保険証に変更しない人が多くなるのではないかと。

〔事務局〕

資格確認書の有効期限については、5 年を上限とし保険者ごとに定めることとなっている。協会けんぽは、最大の 5 年としている。

健保組合によっては 1 年という期限とし、マイナ保険証に切り替えるよう促している。

〔学識経験者〕

大分県内でマイナンバーカードを持っていない人が令和 6 年 10 月末時点で約 25 万人いる。未取得者への広報の予定はあるのか。

〔事務局〕

マイナンバーカードの取得に関しては国が広報を実施している。マイナ保険証の利用促進に関しては、協会けんぽも各種研修会や関係団体の会報誌へのチラシ折込など広報を実施している。

〔被保険者代表〕

マイナンバーカードの健康保険証利用登録の状況について、マイナポータル画面から確認ができることを知っている人が少ないのではないかと思う。また、資格情報のお知らせを入れるケースは不要だと思う。

議題 3. 令和 6 年度上期 大分支部事業実施状況について（報告）

<事務局>

資料に基づき説明を行った。

〔学識経験者〕

レセプト点検の査定率の算出方法と、再審査レセプト 1 件当たりの査定額の算出方法に

機密性 1

ついて教えてほしい。また、マイナ保険証で受診した場合は、どのように資格の確認をしているのか。

〔事務局〕

レセプト点検の査定率については、査定決定金額を医療費総額で割って算出する。再審査レセプト 1 件当たりの査定額は、社会保険診療報酬支払基金にて 1 次審査されたレセプトを再審査した際に査定されたレセプトの 1 件当たりの査定額のことである。

医療機関にてマイナンバーカードをキーにしてオンラインによる資格確認ができるようになってきている。

〔学識経験者〕

レセプト点検査定率において前年度以上という KPI 指標に違和感がある。保険者として、医療機関に指導等を行い、誤ったレセプト請求の件数や金額を減らしていくことが重要ではないか。

〔事務局〕

医療機関から届くレセプト請求がすべて正しいことが理想ではあるが、過剰な診療行為など保険診療上適切ではないレセプト請求がどうしても発生しているため、保険給付の適正化のために内容点検を実施している。なお、KPI 指標は本部から示されたものである。

以 上